

令和元年第2回臨時会

# 鋸南町議会会議録

令和元年5月8日

鋸南町議会



## 令和元年第2回鋸南町議会臨時会議案一覧表

選挙第1号	議長の選挙について
指定第1号	議席の指定
選挙第2号	副議長の選挙について
選任第1号	鋸南町議会常任委員会委員の選任について
選任第2号	鋸南町議会運営委員会委員の選任について
選挙第3号	安房郡市広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について
選挙第4号	鋸南地区環境衛生組合議会議員の選挙について
選挙第5号	千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
議案第1号	鋸南町監査委員の選任について
議案第2号	鋸南町消防委員会委員の選任について
議案第3号	鋸南町消防委員会委員の選任について
議案第4号	専決処分の承認を求めることについて (鋸南町税条例の一部を改正する条例の制定について)
議案第5号	副町長の選任について
議案第6号	鋸南町農業委員会委員の任命について
議案第7号	鋸南町農業委員会委員の任命について
議案第8号	鋸南町農業委員会委員の任命について
議案第9号	鋸南町農業委員会委員の任命について
議案第10号	鋸南町農業委員会委員の任命について
議案第11号	鋸南町農業委員会委員の任命について
議案第12号	鋸南町農業委員会委員の任命について
議案第13号	鋸南町農業委員会委員の任命について
議案第14号	鋸南町農業委員会委員の任命について
議案第15号	鋸南町農業委員会委員の任命について 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の審査について

## 令和元年第2回鋸南町議会臨時会会議録目次

招集告示	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条第1項の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	3
本会議に職務のため出席した者の職氏名	3
開会の宣言	4
仮議席の指定	4
議長の選挙	4
議席の指定	8
会議録署名議員の指名	8
会期の決定	9
諸般の報告	9
提案理由の説明	9
副議長の選挙	10
鋸南町議会常任委員会委員の選任	13
鋸南町議会運営委員会委員の選任	14
安房郡市広域市町村圏事務組合議会議員の選挙	15
鋸南地区環境衛生組合議会議員の選挙	16
千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙	17
議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	18
議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	20
議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	21
議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	23
追加議事日程	28
追加日程の決定	28
追加議案の提案理由の説明	29
議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	29
議案第6号から議案第15号の上程、説明、質疑	31
議案第6号の討論、採決	32

議案第7号の討論、採決 .....	33
議案第8号の討論、採決 .....	33
議案第9号の討論、採決 .....	34
議案第10号の討論、採決 .....	34
議案第11号の討論、採決 .....	35
議案第12号の討論、採決 .....	35
議案第13号の討論、採決 .....	36
議案第14号の討論、採決 .....	36
議案第15号の討論、採決 .....	37
議会運営委員会の閉会中の所掌事務の審査について .....	37
閉会の宣言 .....	38

鋸南町告示第24号

令和元年第2回鋸南町議会臨時会を、次のとおり招集する。

平成31年4月26日

鋸南町長 白石 治 和

記

1. 期 日 令和元年5月8日（水） 午前10時
2. 場 所 鋸南町役場議場
3. 付議事件
  - (1) 議長選挙について
  - (2) 副議長選挙について
  - (3) 鋸南町議会常任委員会委員の選任について
  - (4) 鋸南町議会運営委員会委員の選任について
  - (5) 安房郡市広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について
  - (6) 鋸南地区環境衛生組合議会議員の選挙について
  - (7) 千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
  - (8) 鋸南町監査委員の選任について
  - (9) 鋸南町消防委員会委員の選任について
  - (10) 鋸南町消防委員会委員の選任について
  - (11) 専決処分の承認を求めることについて  
(鋸南町税条例の一部を改正する条例の制定について)

令和元年第2回鋸南町議会臨時会議事日程〔第1号〕

令和元年5月8日 午前10時開会

- |       |            |                                                 |
|-------|------------|-------------------------------------------------|
| 1     | 臨時議長紹介     |                                                 |
| 2     | 臨時議長あいさつ   |                                                 |
| 3     | 町長あいさつ     |                                                 |
| 4     | 町執行部職員紹介   |                                                 |
| 5     | 議員自己紹介     |                                                 |
| 日程第1  | 仮議席の指定について |                                                 |
| 日程第2  | 選挙第1号      | 議長の選挙について                                       |
| 日程第3  | 指定第1号      | 議席の指定について                                       |
| 日程第4  | 会議録署名議員の指名 |                                                 |
| 日程第5  | 会期の決定      |                                                 |
| 日程第6  | 諸般の報告      |                                                 |
| 日程第7  | 選挙第2号      | 副議長の選挙について                                      |
| 日程第8  | 選任第1号      | 鋸南町議会常任委員会委員の選任について                             |
| 日程第9  | 選任第2号      | 鋸南町議会運営委員会委員の選任について                             |
| 日程第10 | 選挙第3号      | 安房郡市広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について                       |
| 日程第11 | 選挙第4号      | 鋸南地区環境衛生組合議会議員の選挙について                           |
| 日程第12 | 選挙第5号      | 千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について                       |
| 日程第13 | 議案第1号      | 鋸南町監査委員の選任について                                  |
| 日程第14 | 議案第2号      | 鋸南町消防委員会委員の選任について                               |
| 日程第15 | 議案第3号      | 鋸南町消防委員会委員の選任について                               |
| 日程第16 | 議案第4号      | 専決処分の承認を求めることについて<br>(鋸南町税条例等の一部を改正する条例の制定について) |

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1 番 笹 生 あ す か 君	2 番 早 川 正 也 君
3 番 竹 田 和 明 君	4 番 大 塚 昇 君
5 番 青 木 悦 子 君	6 番 笹 生 久 男 君
7 番 渡 邊 信 廣 君	8 番 小 藤 田 一 幸 君
9 番 鈴 木 辰 也 君	10 番 伊 藤 茂 明 君
11 番 笹 生 正 己 君	12 番 平 島 孝 一 郎 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 白 石 治 和 君	副 町 長 内 田 正 司 君
教 育 長 富 永 安 男 君	総務企画課長 平 野 幸 男 君
税務住民課長 加 藤 芳 博 君	保健福祉課長 杉 田 和 信 君
地域振興課長 飯 田 浩 君	建設水道課 平 嶋 隆 君
教 育 課 長 福 原 規 生 君	会 計 管 理 者 寺 本 幸 弘 君
監 査 委 員 柴 本 健 二 君	総務管理室長 安 田 隆 博 君

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局

事 務 局 長 笹 生 矩 義	書 記 安 藤 睦
-----------------	-----------



…………… 開 会 ・ 午 前 1 0 時 1 5 分 ……………

[開会のベルが鳴る]

### ◎開会の宣言

#### ○臨時議長（小藤田一幸）

ただいまの出席議員は12名です。

定足数に達しておりますので、令和元年第2回鋸南町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

### ◎仮議席の指定

#### ○臨時議長（小藤田一幸）

日程第1「仮議席の指定」を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

### ◎議長の選挙

#### ○臨時議長（小藤田一幸）

日程第2 選挙第1号「議長の選挙」を行います。

選挙の方法は、投票と指名推選の方法がありますが、投票により行います。

これに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

#### ○臨時議長（小藤田一幸）

異議なしと認めます。

よって、選挙は投票で行います。

議場を閉鎖します。

[議場の閉鎖]

#### ○臨時議長（小藤田一幸）

ただいまの出席議員は、12名です。

立会人を指名いたします。

鋸南町議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に青木悦子君、渡邊信廣君

を指名いたします。

投票用紙を配布いたします。

念のために申し上げます。投票は単記無記名です。

[投票用紙の配布]

**○臨時議長（小藤田一幸）**

投票用紙の配布漏れは、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○臨時議長（小藤田一幸）**

配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

立会人、事務局長お願いします。

[立会人、事務局長により点検]

**○臨時議長（小藤田一幸）**

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が仮議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

点呼を命じます。議会事務局長 笹生矩義君。

**○議会事務局長（笹生矩義）**

それでは、点呼を行います。

1 番 笹生あすか議員、2 番 早川正也議員、3 番 竹田和明議員、4 番 大塚昇議員、5 番 青木悦子議員、6 番 笹生久男議員、7 番 渡邊信廣議員、9 番 鈴木辰也議員、10 番 伊藤茂明議員、11 番 笹生正己議員、12 番 平島孝一郎議員、8 番 臨時議長 小藤田一幸議員。

**○臨時議長（小藤田一幸）**

投票漏れはありますか。

〔「なし」の声あり〕

**○臨時議長（小藤田一幸）**

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより、開票を行います。

青木悦子君、渡邊信廣君、開票の立会いをお願いいたします。

[開 票]

**○臨時議長（小藤田一幸）**

選挙の結果を報告いたします。

投票総数 12 票、有効投票数 12 票。

渡邊信廣君 6票、青木悦子君 6票、無効投票数 0票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票であり、渡邊信廣君と青木悦子君の得票数は、いずれもこれを超えております。

両君の得票数は同数です。

この場合、地方自治法第118条の規定は、公職選挙法第95条第2項の規定を準用して、「くじ」で当選人を決定することになっております。

渡邊信廣君と青木悦子君が議場におられますので、「くじ」を引いていただきます。

「くじ」の準備がありますので、この場で暫時休憩いたします。

…… 休憩・午前10時31分 ……

…… 再開・午前10時33分 ……

#### ○臨時議長（小藤田一幸）

休憩を解いて、会議を再開します。

笹生久男君、鈴木辰也君、「くじ」の立会いをお願いします。

渡邊信廣君と青木悦子君は前へお進みください。

「くじ」は2回引きます。

1回目は、「くじ」を引く順序を決めるためのものです。

2回目は、この順番によって「くじ」を引き、当選人を決定するためのものです。

渡邊信廣君、青木悦子君、「くじ」を引いてください。

〔「くじ」を引く順序の結果 1番 青木悦子、2番 渡邊信廣〕

〔当選人を決める「くじ」を引く順序1番目の青木悦子「くじ」を引く〕

〔当選人を決める「くじ」を引く順序2番目の渡邊信廣「くじ」を引く〕

#### ○臨時議長（小藤田一幸）

「くじ」の結果を報告いたします。

「くじ」の結果、青木悦子君が当選人と決定しました。

ただいま、議長に当選されました青木悦子君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

議場の閉鎖を解除いたします。

〔議場の閉鎖解除〕

### ○臨時議長（小藤田一幸）

議長に当選されました青木悦子君にご挨拶をお願いします。

演壇にてお願いします。

〔新議長 青木悦子 登壇〕

### ○議長（青木悦子）

ただいまの投票の結果、議長に選任していただきました。

私には、本当に荷が重すぎ大変戸惑っているところです。

全く覚悟ができていないというのが現在の心境です。

しかし、これから頑張らなければいけないということを、今、身に染みて感じているところです。

議長として、まずは、議会の円滑な運営ということが、基本的な役割かと思えます。

諸先輩の議員の皆様にも、そして、1期の議員の皆様にもご支援とご協力をいただきながら努力して参りますので、どうぞよろしく願いいたします。

議長の役目とは何かと考えた時に、町と議会が目指すところ、目標は同じだと考えています。鋸南町をもっともっと元気にしたい、活力のある町にしたい、安心して安全な魅力のある町にしたい等、このようなことに尽きるかと考えます。

議長としては、議員の皆さん一人ひとりの思いと、そして、町民の声等を受け止めながらより良い方向へ町と議員の調整役となること、また、議員の皆様が研鑽を積み、意見交換を行うなどして、議員力を高めるためのリーダーシップを取ることも考えられます。そのようなことが、議長の任務として遂行できれば、町づくりに大きく貢献できるのではないかと考えています。

議員の皆さん一人ひとりの考え方、方法論は違っても目指すところは同じ、私達議員集団です。私が議長に就任させていただきましたが、皆様のご協力とご支援がなければ、町に貢献することができません。どうかよろしく願いいたします。

以上で、就任の挨拶とさせていただきます。

### ○臨時議長（小藤田一幸）

以上で、臨時議長の職務を終わらせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

青木悦子議長、議長席にお着き願います。

〔臨時議長退席し、新議長 議長席に着く〕

### ○議長（青木悦子）

ここで、暫時休憩をいたします。

…… 休憩・午前10時42分 ……

…… 再開・午前10時43分 ……

## ◎議席の指定

### ○議長（青木悦子）

休憩を解いて、会議を再開します。

日程第3 指定第1号「議席の指定について」を議題といたします。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議席の番号及び氏名を、事務局長に朗読させます。

議会事務局長 笹生矩義君。

### ○議会事務局長（笹生矩義）

それでは、議席番号及び氏名を朗読いたします。

1番 笹生あすか議員、2番 早川正也議員、3番 竹田和明議員、4番 大塚昇議員、5番 青木悦子議員、6番 笹生久男議員、7番 渡邊信廣議員、8番 小藤田一幸議員、9番 鈴木辰也議員、10番 伊藤茂明議員、11番 笹生正己議員、12番 平島孝一郎議員。

### ○議長（青木悦子）

ただいま、事務局長が朗読したとおり議席を指定いたします。

それでは、議員各位におかれましては、各自、議席札を立てていただきたいと思います。

## ◎会議録署名議員の指名

### ○議長（青木悦子）

日程第4「会議録署名議員の指名」をいたします。

会議録署名議員は、鋸南町議会会議規則第120条の規定により、1番 笹生あすか君、12番 平島孝一郎君の両名を指名いたします。

## ◎会期の決定

### ○議長（青木悦子）

日程第5「会期の決定」を行います。

本臨時会の会期については、議案の内容からして、本日1日とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

### ○議長（青木悦子）

異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

## ◎諸般の報告

### ○議長（青木悦子）

日程第6「諸般の報告」を行います。

議長としての報告事項を申し上げます。

今臨時会に説明要員として、出席通知のありました者の職・氏名は別紙報告書で報告したとおりです。

町長から議案に対する提案理由の説明について、発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長 白石治和君。

〔町長 白石治和 登壇〕

## ◎提案理由の説明

### ○町長（白石治和）

先ほどの議長選挙におきまして、当選の栄に浴されました青木悦子議員におかれましては、誠におめでとうございます。

先ほどの挨拶の中で申し上げましたとおり、町政に誠心誠意取り組んで参りますので、青木議長さんのご協力、ご指導をお願いする次第でございます。

さて、本臨時議会に、町長としてご提案申し上げます議案は、4件でございます。

それぞれ概略を申し上げます。

議案第1号は、「鋸南町監査委員の選任について」であります。地方自治法の規定に

よりまして、議会議員さんから1名の監査委員の選任をお願いするものでございます。

その氏名につきましては、議案上程の折に申し上げますので、ご了承をお願い申し上げます。

議案第2号及び議案第3号は、「鋸南町消防委員会委員の選任について」でございますが、鋸南町消防委員会条例の規定により、議会議員さんから2名の消防委員さんの選任をお願いするものでございますが、その氏名につきましても、議案上程の折に申し上げますので、ご了承をお願い申し上げます。

議案第4号は、「専決処分の承認を求めることについて」でございますが、「鋸南町税条例等の一部を改正する条例の制定について」の専決処分でありまして、地方税法等の一部改正及び関係政省令の改正に伴う、鋸南町税条例等の改正について、本年3月31日に専決処分をいたしましたので、地方自治法の規定により、議会のご承認をお願いするものでございます。

以上、提案理由のご説明を申し上げましたが、詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますので、よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

以上でございます。

#### ○議長（青木悦子）

日程第7に入る前に、お願いをいたします。

お手元に配布されております議案等につきましては、議会議長の氏名が空欄となっております。「青木悦子」とご記入願いたいと思います。

### ◎副議長の選挙

#### ○議長（青木悦子）

日程第7 選挙第2号「副議長の選挙について」を議題といたします。

職員をして、議案の朗読をいたさせます。

議会事務局長 笹生矩義君。

#### ○議会事務局長（笹生矩義）

選挙第2号「副議長の選挙について」副議長の選挙を行うものとする。

令和元年5月8日提出、鋸南町議会議長 青木悦子。

#### ○議長（青木悦子）

選挙の方法は、投票と指名推選の方法がありますが、投票により行ないたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**○議長（青木悦子）**

異議なしと認めます。

よって、選挙は投票で行います。

議場を閉鎖します。

〔議場の閉鎖〕

**○議長（青木悦子）**

ただいまの出席議員は、12名です。

次に、立会人を指名いたします。

議会会議規則第32条の第2項の規定により、立会人に笹生久男君、小藤田一幸君を指名いたします。

投票用紙の配布をいたします。

念のために申し上げますが、投票は単記無記名であります。

立会人は、一度、自席にお戻りください。

念のために申し上げますが、投票は単記無記名であります。

〔投票用紙の配布〕

**○議長（青木悦子）**

投票用紙の配布漏れは、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（青木悦子）**

配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

立会人、事務局長お願いいたします。

〔立会人、事務局長により点検〕

**○議長（青木悦子）**

異状なしと認めます。

これより投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

点呼を命じます。

議会事務局長 笹生矩義君。

**○議会事務局長（笹生矩義）**

点呼を行います。

1番 笹生あすか議員、2番 早川正也議員、3番 竹田和明議員、4番 大塚昇議員、6番 笹生久男議員、7番 渡邊信廣議員、8番 小藤田一幸議員、9番 鈴木辰也議員、10番 伊藤茂明議員、11番 笹生正己議員、12番 平島孝一郎議員、5番 議長 青木悦子議員。



**○議長（青木悦子）**

投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（青木悦子）**

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより、開票を行います。

笹生久男君、小藤田一幸君、開票の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

**○議長（青木悦子）**

立会人は自席にお戻りください。

選挙の結果を報告いたします。

投票総数 12票、うち有効投票数 12票、無効投票数 0票。

有効投票のうち、鈴木辰也議員 6票、伊藤茂明議員 5票、笹生久男議員 1票。

以上のとおりです。

**○議長（青木悦子）**

この選挙の法定得票数は3票です。

よって、鈴木辰也君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場の閉鎖解除〕

**○議長（青木悦子）**

ただいま、副議長に当選された鈴木辰也君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

副議長に当選されました鈴木辰也君に挨拶をお願いいたします。

演壇にてお願いいたします。

〔新副議長 鈴木辰也 登壇〕

**○副議長（鈴木辰也）**

皆さんこんにちは。

ただ今、副議長という大任のご推挙をいただきました。

大変、光栄に思いますと共に、心から御礼を申し上げます。

議会の役割をしっかりと果たせるように、青木議長の下、皆様方のお力添えを賜りながら職責をしっかりと全うしたいと決意をしているところです。

議員各位の皆さんにおかれましては、今後ともご指導、ご鞭撻の程、よろしく願いを申し上げます。

甚だ簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

**○議長（青木悦子）**

ここで、暫時休憩いたします。

…… 休憩・午前 11時10分 ……

…… 再開・午後 1時30分 ……

**◎鋸南町議会常任委員会委員の選任**

**○議長（青木悦子）**

休憩前に引き続き、会議を再開します。

日程第8 選任第1号「鋸南町議会常任委員会委員の選任について」を議題といたします。

職員をして、議案の朗読をいたさせます。

議会事務局長 笹生矩義君。

**○議会事務局長（笹生矩義）**

それでは、常任委員会の構成委員を発表いたします。

総務常任委員会に、笹生あすか議員、竹田和明議員、青木悦子議員、小藤田一幸議員、伊藤茂明議員、笹生正己議員、以上6名でございます。

産業常任委員に、早川正也議員、大塚昇議員、笹生久男議員、渡邊信廣議員、鈴木辰也議員、平島孝一郎議員、以上6名でございます。

**○議長（青木悦子）**

ただいま、発表したとおり指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**○議長（青木悦子）**

異議なしと認めます。

よって、ただいま、指名いたしました以上の諸君を、それぞれ常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩をし、委員会条例第6条第2項の規定により、各常任委員会で、委員長及び副委員長の選出をしていただきます。

各常任委員会の開催場所を申し上げます。

総務常任委員会は委員会室、産業常任委員会は議場脇の小会議室にて、お願ひいたします。

…… 休憩・午後 1時33分 ……

…… 再開・午後 1時44分 ……

### ○議長（青木悦子）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

休憩中に各常任委員会において行われました正・副委員長の互選の結果の通知がありましたので、報告いたします。

総務常任委員会委員長に、伊藤茂明君、総務常任委員会副委員長に、竹田和明君。

産業常任委員会委員長に、笹生久男君、産業常任委員会副委員長に、大塚昇君が選ばれました。

以上のとおりでございます。

よろしく願いいたします。

## ◎鋸南町議会運営委員会委員の選任

### ○議長（青木悦子）

日程第9 選任第2号「議会運営委員会委員の選任について」を議題といたします。

議会運営委員の選任につきましては、委員会条例第5条第1項の規定により、議長が指名いたします。

事務局長をして発表いたさせます。

### ○議会事務局長（笹生矩義）

それでは、議会運営委員会の構成委員を発表いたします。

大塚昇議員、笹生久男議員、渡邊信廣議員、鈴木辰也議員、伊藤茂明議員、笹生正己議員、以上6名でございます。

### ○議長（青木悦子）

ただいま発表したとおり、指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

### ○議長（青木悦子）

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました6名の諸君を、議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

ここで暫時休憩をし、委員会条例第6条第2項の規定により、議会運営委員会で委員長及び副委員長の選任をしていただきます。

委員会室で、ただちに開催をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

…… 休憩・午後 1時46分 ……

…… 再開・午後 1時59分 ……

### ○議長（青木悦子）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

休憩中に議会運営委員会において行われました正・副委員長互選の結果について、通知がありましたので、報告いたします。

議会運営委員会委員長に、笹生正己君、議会運営委員会副委員長に、渡邊信廣君が選ばれました。

以上のおりでございます。

よろしくをお願いいたします。

### ○議長（青木悦子）

ここで、暫時休憩をいたします。

休憩中に議員総会を行いますので、委員会室にお集まり願います。

…… 休憩・午後 2時00分 ……

…… 再開・午後 2時10分 ……

## ◎安房郡市広域市町村圏事務組合議会議員の選挙

### ○議長（青木悦子）

休憩を解いて、会議を再開します。

日程第10 選挙第3号「安房郡市広域市町村圏事務組合議会議員選挙について」を議題といたします。

職員をして、議案の朗読をいたさせます。

議会事務局長 笹生矩義君。

### ○議会事務局長（笹生矩義）

選挙第3号「安房郡市広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について」安房郡市広域市町村圏事務組合同規約第6条の第2項の規定により、安房郡市広域市町村圏事務組合議会議員1名の選挙を行うものとする。

令和元年5月8日提出、鋸南町議会議長 青木悦子。

### ○議長（青木悦子）

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、議長による指名推薦により行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

### ○議長（青木悦子）

異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

小藤田一幸君を安房郡市広域市町村圏事務組合議会議員に指名いたします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

### ○議長（青木悦子）

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました小藤田一幸君が、安房郡市広域市町村圏事務組合議会議員に決定されました。

ただいま、安房郡市広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました小藤田一幸君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

## ◎鋸南地区環境衛生組合同議会議員の選挙

### ○議長（青木悦子）

日程第11 選挙第4号「鋸南地区環境衛生組合同議会議員の選挙について」を議題といたします。

職員をして、議案の朗読をいたさせます。

議会事務局長 笹生矩義君。

### ○議会事務局長（笹生矩義）

選挙第4号「鋸南地区環境衛生組合同議会議員の選挙について」鋸南地区環境衛生組合同規約第6条の規定により、鋸南地区環境衛生組合同議員4名の選挙を行うものとする。

令和元年5月8日提出、鋸南町議会議長 青木悦子。

**○議長（青木悦子）**

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、議長による指名推薦により行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**○議長（青木悦子）**

異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

鈴木辰也議員、伊藤茂明議員、笹生正己議員、平島孝一郎議員。

以上の4名を鋸南地区環境衛生組合議会議員に指名いたします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**○議長（青木悦子）**

異議なしと認めます。

よって、ただいま、指名いたしました鈴木辰也議員、伊藤茂明議員、笹生正己議員、平島孝一郎議員が鋸南地区環境衛生組合議会議員に決定いたしました。

ただいま鋸南地区環境衛生組合議会議員に当選されました鈴木辰也議員、伊藤茂明議員、笹生正己議員、平島孝一郎議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

**◎千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙**

**○議長（青木悦子）**

日程第12 選挙第5号「千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について」を議題といたします。

職員をして、議案の朗読をいたさせます。

議会事務局長 笹生矩義君。

**○議会事務局長（笹生矩義）**

選挙第5号「千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について」千葉県後期高齢者医療広域連合規約第8条の規定により、千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員1名の選挙を行うものとする。

令和元年5月8日提出、鋸南町議会議長 青木悦子。

**○議長（青木悦子）**

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、議長による指名推薦により行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**○議長（青木悦子）**

異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

私、青木悦子を、千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員に指名いたします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**○議長（青木悦子）**

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました青木悦子が、千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員に決定いたしました。

ただいま、千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選しました青木悦子が、議場におりますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

暫時休憩をし、議案の差し替えをいたします。

…… 休憩・午後 2時16分 ……

…… 再開・午後 2時18分 ……

**◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決**

**○議長（青木悦子）**

休憩を解いて、会議を再開します。

議案の配布漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（青木悦子）**

配布漏れなしと認めます。

日程第13 議案第1号「鋸南町監査委員の選任について」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、小藤田一幸君の退席を求めます。

[ 8 番 小藤田一幸 退場 ]

**○議長（青木悦子）**

総務企画課長より議案の説明を求めます。

総務企画課長 平野幸男君。

[総務企画課長 平野幸男 登壇]

**○総務企画課長（平野幸男）**

議案第 1 号「鋸南町監査委員の選任について」ご説明申し上げます。

監査委員につきましては、地方自治法第 195 条第 2 項の規定により、定数は 2 人と定められております。また、同法第 196 条第 1 項の規定により、2 人のうち 1 人は議会議員のうちから選任することとなっております。

鋸南町監査委員として選任することにつきまして、議会のご同意をお願いいたします方は、住所 鋸南町竜島 1 2 番地、氏名 小藤田一幸、生年月日 昭和 22 年 3 月 16 日でございます。

議員におかれましては、議員 3 期目であり鋸南町議会議長を経験され、行政面に精通されております。

任期は、議会議員の任期であります、令和 5 年 4 月 29 日までであります。

以上で、説明を終わりますが、議会のご同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

**○議長（青木悦子）**

説明が終わりました。

本件は人事案件であります。質疑がありましたら発言をお願いいたします。

**○議長（青木悦子）**

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（青木悦子）**

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

本案に、同意する諸君の挙手を求めます。

[挙手 全員]

**○議長（青木悦子）**

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

小藤田一幸君の入場を許可いたします。



[ 8 番 小藤田一幸 入場 ]

**○議長（青木悦子）**

ただいま、小藤田一幸君を鋸南町監査委員として同意することに決定されましたので、告知いたします。

暫時休憩をし、議案の差し替えをいたします。

…… 休憩・午後 2時22分 ……

…… 再開・午後 2時24分 ……

**◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決**

**○議長（青木悦子）**

休憩を解いて、会議を再開します。

議案の配布漏れはありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（青木悦子）**

配布漏れなしと認めます。

日程第14 議案第2号「鋸南町消防委員会委員の選任について」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、早川正也君の退席を求めます。

[ 2 番 早川正也 退場 ]

**○議長（青木悦子）**

総務企画課長より議案の説明を求めます。

総務企画課長 平野幸男君。

[総務企画課長 平野幸男 登壇]

**○総務企画課長（平野幸男）**

議案第2号「鋸南町消防委員会委員の選任について」ご説明申し上げます。

消防委員会委員につきましては、鋸南町消防委員会条例第4条第3項の規定により、委員の定数は町議会議員2人、学識経験者2人及び消防関係者4人の合計8人と定められております。また、委員のうち町議会議員につきましては、同条例第5条の規定により議会の議決を経て選任することとなっております。議会のご議決をお願いいたします方は、住所 鋸南町小保田548番地、氏名 早川正也、生年月日 昭和45年2月12日でございます。

以上で、説明を終わりますが、議会のご議決を賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（青木悦子）**

説明が終わりました。

本件は人事案件であります。質疑がありましたら発言願います。

**○議長（青木悦子）**

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（青木悦子）**

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

本案に、同意する諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

**○議長（青木悦子）**

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

早川正也君の入場を許可いたします。

〔2番 早川正也 入場〕

**○議長（青木悦子）**

ただいま、早川正也君を、鋸南町消防委員会委員として同意することに決定されたので、告知いたします。

暫時休憩をし、議案の差し替えをいたします。

……休憩・午後 2時28分 ……

……再開・午後 2時30分 ……

**◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決**

**○議長（青木悦子）**

休憩を解いて、会議を再開します。

議案の配布漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（青木悦子）**

配布漏れなしと認めます。

日程第15 議案第3号「鋸南町消防委員会委員の選任について」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、竹田和明君の退席を求めます。

〔3番 竹田和明 退場〕

**○議長（青木悦子）**

総務企画課長より議案の説明を求めます。

総務企画課長 平野幸男君

〔総務企画課長 平野幸男 登壇〕

**○総務企画課長（平野幸男）**

議案第3号「鋸南町消防委員会委員の選任について」ご説明申し上げます。

消防委員会委員につきましては、鋸南町消防委員会条例第4条第3項の規定により、委員の定数は町議会議員2人、学識経験者2人及び消防関係者4人の合計8人と定められております。また、委員のうち町議会議員につきましては、同条例第5条の規定により議会の議決を経て選任することとなっております。議会のご議決をお願いいたします方は、住所 鋸南町上佐久間1386番地6、氏名 竹田和明、生年月日 昭和40年7月3日でございます。

以上で、説明を終わりますが、議会のご議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

**○議長（青木悦子）**

説明が終わりました。

本件は人事案件であります。質疑がありましたら発言をお願いいたします。

**○議長（青木悦子）**

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（青木悦子）**

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

本案に、同意する諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

**○議長（青木悦子）**

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

竹田和明君の入場を許可いたします。

〔3番 竹田和明 入場〕

**○議長（青木悦子）**

ただいま、竹田和明君を、鋸南町消防委員会委員として同意することに決定されましたので、告知いたします。

**◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決**

**○議長（青木悦子）**

日程第16 議案第4号「専決処分の承認を求めることについて（鋸南町税条例の一部を改正する条例の制定について）」を議題といたします。

税務住民課長より議案の説明を求めます。

税務住民課長 加藤芳博君。

〔税務住民課長 加藤芳博 登壇〕

**○税務住民課長（加藤芳博）**

議案第4号「専決処分の承認を求めることについて」ご説明いたします。

専決処分の承認をお願いいたしますのは、「鋸南町税条例等の一部を改正する条例の制定について」でございます。

地方税法等の一部を改正する法律及び関係政省令が本年3月29日に公布され、原則4月1日から施行されることに伴い、鋸南町税条例等の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法第179条第1項の規定により、3月31日に専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、議会のご承認をお願いするものでございます。

改正の主なものは、町民税の申告に関する改正、軽自動車税の特例に関する改正などでございます。その他、法律等の改正に伴い、規定の整備を行うものでございます。

それでは、新旧対照表によりご説明をさせていただきます。

なお、字句の整備、引用する法令等の整備等につきましては、一部説明を省略させていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

また、年月日を表現する元号は、専決処分の時点のものでございますので、すべて平成で表記しております。説明の中でも令和に置換えず、平成で説明させていただきますのでご了承をお願いいたします。

それでは、1ページをお願いします。改正案第1条による改正でございます。

第34条の7は、いずれも字句の整理、引用条文の整理でございますけれども、地方税法においてですね、いわゆる「ふるさと納税」と言われております、特例控除対象寄附金について、適正な募集をすること、返礼品は寄附額の3割以内とすること、返礼品は地場産品であることなどを定めておまして、対象となるためには総務大臣の指定が必要であることなども、繰り返しますが、地方税法において規定されております。

附則第7条の3の2はですね、第1項で住宅借入金等特別税額控除について、適用期間を2年間延長することを規定しております。

飛ばしまして6ページをお願いいたします。下段になります。

附則第10条の3はですね、新築住宅等に対する固定資産税の減額において必要な申告に関する規定でございますけれども、第6項に高規格堤防の整備に使用する土地の上の家屋について移転補償金を受けた者が当該家屋に代わる家屋を新築した場合に減額の対象とする規定を追加して、さらに以下を繰り下げるとともに、引用条文を整備するものでございます。

15ページをお願いいたします。第2条による改正でございます。

第36条の2は、町民税の申告に関する規定です。

16ページをお願いします。下段になります。

年末調整の適応を受けた場合に、申告書の記載事項の一定項目について簡便な記載によることができるよう、地方税法同法の施行規則が改正されたため、第6項を追加し、以下の項を繰り下げのものとございます。

続いて、17ページの下段をお願いいたします。

第36条の3の2は、給与所得者が給与支払者に提出いたします扶養に関する申告書の記載事項に単身で児童を扶養している場合、その旨を記載することとされたため、第1項第3号を追加いたしまして、以下を繰り下げのものとございます。

19ページをお願いします。

第36条の3の3ですが、こちらは第36条の3の2と同様の内容を、公的年金受給者にも適用するものとございます。

21ページをお願いします。下段でございます。

附則第15条の2は、平成31年10月1日から導入されます軽自動車税の環境性能割について、一定の環境基準をクリアしている乗用軽自動車について、平成31年10月1日から平成32年9月30日までに初回登録された場合は、非課税という規定でございます。

附則第15条の2の2はですね、改正前の第15条の2を繰り下げたものとございます。

22ページをお願いします。

第2項に、環境性能割の税率決定や、あるいは非課税の判断をする方法の規定を追加

しまして、第3項においては、納期限後に、排出ガス性能、燃費性能につきまして、不正な方法で国土交通大臣の認定を受けたことで認定取消しとなった場合、承継人を取得者とみなして環境性能割の規定を適用する規定を追加しております。続く第4項では、第3項の結果、生じた不足額、不正により生じた不足額ですけれども、10%を加算する規定を追加するものでございます。

23ページをお願いします。

附則第15条の6は、環境性能割の税率の特例に関する規定ですけれども、第3項に、平成31年10月1日から平成32年9月30日までに取得した場合には、2%の税率を1%にする規定を追加するものでございます。

附則第16条は、軽自動車税の種別割の税率の特例に関する規定ですけれども、1項は字句の整理でございます。

24ページをお願いします。

第2項はですね、電気軽自動車及び天然ガス車基準に適合いたします軽自動車の特例税率に関する規定を追加いたしまして、第3項及び第4項では、ガソリン軽自動車の特例税率に関する規定を追加するものでございます。

26ページをお願いいたします。

附則第16条の2はですね、第15条の2の2、環境性能割に関する規定と同様に、税率の判断あるいは不正があった場合、不足が生じた場合10%加算とするなどの規定を追加するものでございます。

27ページをお願いいたします。

第3条による改正についてご説明いたします。

第24条はですね、一定の条件に該当すれば住民税の所得割を非課税とする規定ですけれども、第2号に、単身児童扶養者を対象に加えようとするものでございます。

附則第16条ですけれども、第1項につきましては、引用条文の整理でございます。

31ページをお願いいたします。

附則第16条第5項はですね、対象となる軽自動車について、平成33年4月1日から平成34年3月31日までに初回登録した場合に、平成34年度分の軽自動車税を非課税に、平成34年4月1日から平成35年3月31日までに初回登録した場合には平成35年度分の軽自動車税を非課税にする規定を追加するものでございます。

32ページをお願いいたします。

第4条による改正についてご説明いたします。

第4条はですね、平成28年条例第20号の改正条例を改めて改正する必要性が生じたもので、改正条例第1条の2の中での改正となります。

下段ですけれども、附則第16条は、軽自動車税種別割の特例税率適用車両の規定を改めるものでございます。

34ページをお願いいたします。

第5条による改正についてご説明いたします。

第5条は、平成30年条例第12号の改正条例を改めて改正する必要があるもので、改正条例第1条の中での改正となります。

第48条はですね、法人の町民税の申告納付に関する規定でございます。

35ページをお願いいたします。

第10項で、法人町民税の申告納付の方法を、「その他施行規則で定める方法」を削りまして、「地方税関係手続用電子情報処理組織を使用し、かつ、地方税共同機構を經由して行う方法」としてございます。

また、現行の改正条例では、第48条に3項を加える規定ですけれども、改正案新条例では、第48条に8項を加える規定としておりまして、第13項から37ページの第17項において、第10項の方法で申告できない場合の申告書の提出について規定する他ですね、電気通信回線を利用した申告、電気通信回線以外の方法、また電気通信回線を利用する方法をやめる時など、それらの規定を追加してございます。

本改正条例の施行期日は、平成31年4月1日ですけれども、第1条のうち、寄附金控除に関する部分、条文で言いますと第34条の7、附則第9条及び附則第9条の2につきましては、平成31年6月1日を施行期日とするものでございます。

第2条は、町民税の申告に関する部分で、条文で言いますと第36条の2、第36条の3の2、第36条の3の3及び第36条の4につきましては、平成32年1月1日を施行期日といたしまして、さらに軽自動車税に関する部分、条文で言いますと附則第15条の2、附則第15条の2の2、附則第16条及び附則第16条の2につきましては、こちら消費税引き上げに合わせて行われます自動車課税関連法の改正に伴って施行するものでございまして、平成31年10月1日を施行期日とするものです。

また、第3条は、町民税に関する部分、条文で言いますと第24条につきまして、平成33年1月1日を施行期日といたしまして、軽自動車税に関する部分、条文で言いますと附則第16条及び附則第16条の2につきましては、平成33年4月1日以降に初回番号指定を受ける軽自動車に対する規定でございまして、平成33年4月1日を施行期日とするものでございます。

以上で、説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

### ○議長（青木悦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（青木悦子）**

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（青木悦子）**

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

原案を承認する諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

**○議長（青木悦子）**

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

ここで、暫時休憩をします。

休憩中に「議員全員協議会」を開催しますので、議員各位は委員会室にご参集願います。

執行部の皆さんは暫時休憩といたします。

……休憩・午後 2時48分 ……

……再開・午後 3時10分 ……

**○議長（青木悦子）**

休憩を解いて、会議を再開します。

休憩中に議員全員協議会を開催し、各協議会等の委員が推薦、また選任されましたので、報告いたします。

鋸南町国民健康保険運営協議会委員は、笹生あすか君、渡邊信廣君、伊藤茂明君、以上3名の諸君と決定いたしました。

鋸南町環境審議会委員は、笹生久男君に決定しました。

鋸南町学校給食センター運営委員会委員には、竹田和明君が選出されました。



令和元年第2回鋸南町議会臨時会追加議事日程〔第1号の追加1〕

令和元年5月8日

追加日程第1	議案第5号	副町長の選任について
追加日程第2	議案第6号	鋸南町農業委員会委員の任命について
追加日程第3	議案第7号	鋸南町農業委員会委員の任命について
追加日程第4	議案第8号	鋸南町農業委員会委員の任命について
追加日程第5	議案第9号	鋸南町農業委員会委員の任命について
追加日程第6	議案第10号	鋸南町農業委員会委員の任命について
追加日程第7	議案第11号	鋸南町農業委員会委員の任命について
追加日程第8	議案第12号	鋸南町農業委員会委員の任命について
追加日程第9	議案第13号	鋸南町農業委員会委員の任命について
追加日程第10	議案第14号	鋸南町農業委員会委員の任命について
追加日程第11	議案第15号	鋸南町農業委員会委員の任命について
追加日程第12	議会運営委員会の閉会中の所掌事務の審査について	

◎追加日程の決定

○議長（青木悦子）

休憩中に、追加議事日程（第1号の追加1）と議案第5号から第15号及び閉会中の継続審査申出書の提出がなされましたので、お手元に配布いたしました。

議案の配布漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青木悦子）

配布漏れなしと認めます。

お諮りいたします。

この際、これを日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（青木悦子）

異議なしと認めます。

よって、この際、議案第5号から第15号、閉会中の継続審査申出書を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

## ◎追加議案の提案理由の説明

### ○議長（青木悦子）

町長より追加議案に対する提案理由の説明を求めます。

町長 白石治和君。

〔町長 白石治和 登壇〕

### ○町長（白石治和）

追加議案としてご提案をいたします案件は、11件でございます。

議案第5号「副町長の選任について」でございますが、本年5月21日をもちまして、現副町長の内田正司氏が、任期満了となりますので、引き続き、同氏を副町長に選任いたしたく、議会のご同意をお願いするものでございます。

議案第6号から議案第15号は、「鋸南町農業委員会委員の任命について」であります。本年5月13日をもちまして、鋸南町農業委員会委員が任期満了となりますので、農業委員会等に関する法律の規定によりまして、田村晋一氏、黒川起志夫氏、金木文雄氏、林徹氏、福原恵子氏、紀野誠氏、久保田孝義氏、鈴木良一氏、川名孝夫氏、馬賀仙夫氏の10名を農業委員に任命いたしたく、議会のご同意をお願いするものでございます。

以上、提案理由のご説明を申し上げましたが、詳細につきましては、担当課長から説明をいたさせますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

## ◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

### ○議長（青木悦子）

追加日程第1 議案第5号「副町長の選任について」を議題といたします。

当該者がおられますので、内田正司君には、議事終了までの間、退席願います。

〔副町長 内田正司 退場〕

総務企画課長より議案の説明を求めます。

総務企画課長 平野幸男君。

〔総務企画課長 平野幸男 登壇〕

### ○総務企画課長（平野幸男）

議案第5号「副町長の選任について」ご説明申し上げます。

鋸南町副町長として、選任することにつきまして、地方自治法第162条の規定により、議会のご同意をお願いいたします方は、住所 鋸南町勝山127番地の2、氏名 内

田正司、生年月日 昭和29年8月28日、任期は令和元年5月22日から令和5年5月21日までの4年間であります。

なお、資料として、公職歴をお手元に配付してございます。

よろしくご審議の上、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（青木悦子）**

説明が終わりました。

本件は人事案件であります。質疑がありましたら発言願います。

**○議長（青木悦子）**

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（青木悦子）**

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

本案に、同意する諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

**○議長（青木悦子）**

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

ここで、暫時休憩をいたします。

議員各位は自席でお待ちください。

……休憩・午後 3時17分 ……

……再開・午後 3時18分 ……

**○議長（青木悦子）**

休憩を解いて、会議を再開いたします。

ただいま、同意されました内田正司君から挨拶をしたき旨の申し出がありましたので、これを許可いたします。

〔副町長 内田正司 登壇〕

**○副町長（内田正司）**

内田でございます。ただ今、副町長選任のご同意を賜り、誠にありがとうございます。

令和に入り、鋸南独創の新時代を開く、白石町政の新たなスタートが切られたところ  
でございます。町の取り組むべき施策、課題は多くございます。白石町長のリーダーシ  
ップの下、鋸南町のために誠心誠意尽くし、この職責を果たしたいと考えております。

もとより微力でございますので、議員の皆様のご指導・ご鞭撻を賜りますよう  
お願い申し上げましてご挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

#### ○議長（青木悦子）

内田副町長におかれましては、今後とも、町行政にご尽力をお願いしたいと思います。

### ◎議案第6号から議案第15号の上程、説明、質疑

#### ○議長（青木悦子）

ここで、追加日程第2以降の議事についてお諮りいたします。

追加日程第2議案第6号から追加日程第11議案第15号までを一括議題とし、一括  
して質疑を行った後、各議案について順次、討論・採決を行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

#### ○議長（青木悦子）

異議なしと認めます。

よって、議案第6号から議案第15号までを一括議題とすることに決定いたしました。

議案第6号「鋸南町農業委員会委員の任命について」から議案第15号「鋸南町農業  
委員会委員の任命について」を一括議題とします。

総務企画課長より議案の説明を求めます。

総務企画課長 平野幸男君。

〔総務企画課長 平野幸男 登壇〕

#### ○総務企画課長（平野幸男）

議案第6号から議案第15号「鋸南町農業委員会委員の任命について」一括でご説明  
申し上げます。

鋸南町農業委員会委員として任命することにつきまして、農業委員会等に関する法律  
第8条の規定により、議会のご同意をお願いいたします方は、10名でございます。

最初の方は、議案第6号、住所 鋸南町中佐久間219番地、氏名 田村晋一、生年  
月日 昭和21年7月30日。次に議案第7号、住所 鋸南町勝山153番地、氏名 黒  
川起志夫、生年月日 昭和22年6月14日。次に議案第8号、住所 鋸南町中佐久間  
1031番地、氏名 金木文雄、生年月日 昭和23年3月20日。次に議案第9号、

住所 鋸南町上佐久間482番地、氏名 林徹、生年月日 昭和24年6月1日。次に議案第10号、住所 鋸南町小保田1687番地、氏名 福原恵子、生年月日 昭和26年6月27日。次に議案第11号、住所 鋸南町奥山978番地2、氏名 紀野誠、生年月日 昭和27年3月11日。次に議案第12号、住所 鋸南町竜島329番地、氏名 久保田孝義、生年月日 昭和27年12月10日。次に議案第13号、住所 鋸南町下佐久間1253番地、氏名 鈴木良一、生年月日 昭和29年5月8日。次に議案第14号、住所 鋸南町保田2029番地、氏名 川名孝夫、生年月日 昭和33年3月10日。次に議案第15号、住所 鋸南町保田478番地39、氏名 馬賀仙夫、生年月日 昭和53年8月2日。以上の10名でございます。

任期は、令和元年5月14日から令和4年5月13日までであります。

以上で、説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（青木悦子）**

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（青木悦子）**

質疑がないようですので、質疑を終了します。

**◎議案第6号の討論、採決**

**○議長（青木悦子）**

1議案ごとに討論、採決を行います。

追加日程第2 議案第6号「鋸南町農業委員会委員の任命について」討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（青木悦子）**

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

本案に、同意する諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

**○議長（青木悦子）**

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

### ◎議案第7号の討論、採決

#### ○議長（青木悦子）

追加日程第3 議案第7号「鋸南町農業委員会委員の任命について」討論を行います。  
討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

#### ○議長（青木悦子）

討論がないようですので、討論を終了します。  
これより採決を行います。  
本案に、同意する諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

#### ○議長（青木悦子）

挙手全員。  
よって、本案は原案のとおり同意されました。

### ◎議案第8号の討論、採決

#### ○議長（青木悦子）

追加日程第4 議案第8号「鋸南町農業委員会委員の任命について」討論を行います。  
討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

#### ○議長（青木悦子）

討論がないようですので、討論を終了します。  
これより採決を行います。  
本案に、同意する諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

#### ○議長（青木悦子）

挙手全員。  
よって、本案は原案のとおり同意されました。

## ◎議案第9号の討論、採決

### ○議長（青木悦子）

追加日程第5 議案第9号「鋸南町農業委員会委員の任命について」討論を行います。  
討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

### ○議長（青木悦子）

討論がないようですので、討論を終了します。  
これより採決を行います。  
本案に、同意する諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

### ○議長（青木悦子）

挙手全員。  
よって、本案は原案のとおり同意されました。

## ◎議案第10号の討論、採決

### ○議長（青木悦子）

追加日程第6 議案第10号「鋸南町農業委員会委員の任命について」討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

### ○議長（青木悦子）

討論がないようですので、討論を終了します。  
これより採決を行います。  
本案に、同意する諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

### ○議長（青木悦子）

挙手全員。  
よって、本案は原案のとおり同意されました。

## ◎議案第 1 1 号の討論、採決

### ○議長（青木悦子）

追加日程第 7 議案第 1 1 号「鋸南町農業委員会委員の任命について」討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

### ○議長（青木悦子）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

本案に、同意する諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

### ○議長（青木悦子）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

## ◎議案第 1 2 号の討論、採決

### ○議長（青木悦子）

追加日程第 8 議案第 1 2 号「鋸南町農業委員会委員の任命について」討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

### ○議長（青木悦子）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

本案に、同意する諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

### ○議長（青木悦子）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり同意されました。



### ◎議案第13号の討論、採決

#### ○議長（青木悦子）

追加日程第9 議案第13号「鋸南町農業委員会委員の任命について」討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

#### ○議長（青木悦子）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

本案に、同意する諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

#### ○議長（青木悦子）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

### ◎議案第14号の討論、採決

#### ○議長（青木悦子）

追加日程第10 議案第14号「鋸南町農業委員会委員の任命について」討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

#### ○議長（青木悦子）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

本案に、同意する諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

#### ○議長（青木悦子）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

## ◎議案第15号の討論、採決

### ○議長（青木悦子）

追加日程第11 議案第15号「鋸南町農業委員会委員の任命について」討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

### ○議長（青木悦子）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

本案に、同意する諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

### ○議長（青木悦子）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

## ◎議会運営委員会の閉会中の所掌事務の審査について

### ○議長（青木悦子）

追加日程第12 「議会運営委員会の閉会中の所掌事務の審査について」を議題といたします。

職員をして「閉会中の継続審査申出書」の朗読をいたさせます。

議会事務局長 笹生矩義君。

### ○議会事務局長（笹生矩義）

令和元年5月8日、鋸南町議会議長青木悦子様、議会運営委員会委員長笹生正己。

閉会中の継続審査申出書、本委員会は、所掌事務のうち次の事件について、閉会中の継続審査を要するものと決定したので、鋸南町議会会議規則第75条の規定により申し上げます。

記、1事件、（1）毎定例会、臨時会の会期日程及び議会運営に関する事、（2）議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、（3）議長の諮問に関する事項。

2理由、定例会の会期中に審査することが困難なため。

3期限、令和5年4月29日。

### ○議長（青木悦子）

会議規則第75条の規定により、お手元に配布しましたとおり、議会運営委員会委員

長から、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、「閉会中の継続審査の申し出」がありました。

お諮りいたします。

申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**○議長（青木悦子）**

異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることを決定いたしました。

**◎閉会の宣言**

**○議長（青木悦子）**

以上で、本臨時会の会議に付議された議件は、全て終了いたしました。

よって、令和元年第2回鋸南町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

〔閉会のベルが鳴る〕

…………… 閉 会 ・ 午 後 3 時 3 3 分 ……………

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和元年9月3日

臨 時 議 長 小藤田 一幸

議 会 議 長 青木 悦子

署 名 議 員 笹生 あすか

署 名 議 員 平島 孝一郎